

令和 2 年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第 2 回 臨 時 会 (第 1 号)

招集年月日	令和 2 年 7 月 2 9 日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開会日時 及び宣告	開 会	令和 2 年 7 月 2 9 日 午 前 9 時 3 0 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
	閉 会	令和 2 年 7 月 2 9 日 午 前 1 0 時 4 7 分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 1 2 名 欠席 0 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (1 1)	佐 竹 一 夫	○	6	藤 原 修 治	○
	副議長 (5)	福 島 教 次 郎	○	7	岩 根 和 博	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	1 0	箆 根 正 一	○
4	原 克 美	○	1 2	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	4番	原 克 美	5番	福島 教次郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	行 田 綾 子
	副 町 長	岸 本 建 夫	健康福祉課長	松 嶋 由 香 里
	教 育 長	阿 川 俊 治	産業振興課長	永 妻 孝 司
	総務課長	木 川 士 朗	山くじらブランド推進課長	安 田 亮
	企画推進課長	石 田 圭 司	建設課長	添 谷 正 夫
	美郷くらし推進課長	旭 林 修 範	教育課長	漆 谷 千 鳥
	会計課長	井 上 陽 生		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 井 原 武 徳 議会事務局員 大 畑 真 紀			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和2年美郷町議会第2回臨時会議事日程

(第 1 号)

令和2年7月29日(水) 午前9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【予算案】 議案第64号 令和2年度美郷町一般会計補正予算(第7号) 【一般事件案】 議案第65号 工事請負契約の締結について 議案第66号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第67号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第68号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第69号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第70号 美郷町農業委員会委員の任命について 議案第71号 美郷町農業委員会委員の任命について

●佐竹議長

おはようございます。

全議員出席であります。

ただ今から、令和2年美郷町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第127条の規定により、4番・原議員、5番・福島議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

日程第3、行政報告を議題といたします。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆さん、おはようございます。まず、この度の大雨災害で被害に遭われました方々に、心よりお見舞いを申し上げます。

平成30年7月豪雨災害からわずか2年で50年に1度とも言われるレベルの水害が再び発生することとなり、大変遺憾に思っております。

早急な支援と復旧、そして、これからの災害対策のために、関係機関との連携や働きかけなど全力で尽くしていく所存です。

議員の皆様におかれましても、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、5点ご報告を申し上げます。

1点目は、7月13日から大雨に係る状況についてです。

被害状況等につきましては、概要資料を配信しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。要点を申し上げます。

江の川の増水により、江の川沿線10地域1,749世帯3,619人に対し、6時に避難準備・高齢者等避難開始、6時30分に避難勧告、8時15分に避難指示を発令し、避難所は18避難所を開設、避難者は最大で86世帯152人でした。

被害状況につきましては、道路は10路線21箇所が通行止めとなり、国道375号5箇

所と県道川本波多線宝来橋付近が冠水し、また、吾郷大橋では、橋ぎりぎりまで水位が上が
り、町内の幹線道が一時通行不能となりました。建物につきましては、住家を中心に11棟
が浸水等の被害を受けております。農地は30ヘクタールが浸水、土砂流入などの被害、農
業施設建物は20件の被害を受けています。商工業関連施設では、2事業者の工場等が冠水
しています。また、光ネットにつきましては、江の川を横断するケーブルが断線し、明塚地
域で不通となりました。これらの被害は、ほとんどが平成30年7月豪雨災害と同じ箇所、
同じ方の被害となっています。なお、各自治会からの被害状況報告は、7月28日時点で6
2件の報告を受けています。

災害後の対応につきましては、各種の被害調査のほか、被害住家等への消毒剤の配布や被
害調査、災害ごみの受け入れ、罹災証明、被災証明の申請受付を実施しています。また、各
種の生活支援策などをまとめたチラシを7月20日に世帯配付しています。これも、先ほど
タブレットに配信しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。さらに、このたびの
災害へのふるさと納税寄附受付を開始しました。今後も必要な支援対応を実施していきま
す。

また、被災生活再建支援、災害ごみ処理など迅速な対応が必要な予算措置につきましては、
規模が固まり次第、早急に専決処分に対応したいと考えています。

今回の災害では、7月16日に丸山県知事、県議会の中村議長、生越総務委員会委員長、
福井総務委員会副委員長、国土交通省の中国地方整備局河川部長、浜田河川国道事務所長を
はじめとして、視察に入られました。この際は、美郷町の被害の状況を説明し、浜原から港
までの被害の現状と実態を見ていただきました。そして、今回の被害は、平成30年7月の
災害と同じ箇所であることを改めて説明をさせていただきました。また、7月27日には、
青木国土交通副大臣、舞立参議院議員、三浦参議院議員が視察に入られ、状況をご説明申し
上げ、早急な治水対策へのご支援をお願い申し上げたところです。

県は、昨日、この度の災害対策のための予算を専決処分されました。この中には、平成3
0年7月豪雨災害で被災され、再び今回の災害でも被災された世帯への新たな生活再建臨
時支援事業などに対する支援メニューも盛り込まれています。視察の際の要望に対し、早急
にご対応いただいたものと、大変ありがたく思っています。

被害への支援と今後の対策に向けまして、8月3日に島根県知事と島根県議会へ江の川
下流域治水期成同盟会としての治水対策要望と、平成30年に続く被害があった美郷町、川
本町、江津市の3市町連名で支援と復旧対策の緊急要望を行い、8月4日には、中国地方整
備局へ県知事と沿線4市町で治水対策等について要望に出向く予定としています。

最後になりますが、今回の災害では、秋田県美郷町様、山陰合同銀行様、かんぼ生命松江
支店様、エーザイ株式会社様、株式会社ぎょうせい様からは、お見舞いの物資をたくさん頂
戴いたしました。ありがたく、厚く御礼申し上げますとともに、ご紹介をさせていただきます。

2点目は、コロナ対策の健康運動教室の状況についてです。

コロナに伴う外出自粛等による運動不足やストレス解消、介護予防対策のため、取り組みを始めました各種健康教室につきましては、町内各地域を会場とし、特徴あるメニューで、多くの参加があり、好評の声をいただいています。

運動不足、ストレス解消を目的とする「コロナに打ち勝つ健康運動教室」は、6会場で110人の方が参加され、そのうち新規の方が30人、「コロナに負けない健康教室」では147人が参加され、うち新規の方が25人いらっしゃいます。教室は明るく和やかな雰囲気、参加者からは、「また参加したい。次はいつあるのか?」といったような声をいただいています。

最新ICT検査ツールを活用した脳の健康教室は、7月20日までで163人が参加され、理学療法士等の専門家の指導による生涯元気教室は118人が参加されています。また、60歳代の参加者も増え、これまで健康教室に参加したことがない新たな参加者が約6割と非常に多くなっており、従来と比べましてもより幅広い町民の皆様の健康促進に寄与しているものと考えます。

全国的に、再度のコロナの感染拡大傾向が見られる中で、町民の皆さんの健康の維持の取り組みは重要性を増しており、ぜひ活用をいただきたいと考えています。

3点目は、美郷町・日産自動車株式会社・島根日産自動車株式会社・株式会社日産サティオ島根との電気自動車を活用した災害連携協定についてです。

6月19日に、美郷町・日産自動車株式会社・島根日産自動車株式会社・株式会社日産サティオ島根との電気自動車を活用した災害連携協定を締結しました。

協定の内容は、非常時に日産自動車関連会社から電気自動車の無償貸与を受け、避難所が停電した際の非常用電源として活用させていただき、避難所の運営を円滑に行うことができるようにするためのものです。

この協定では、山陰地方では美郷町が初めてになります。日産自動車株式会社は、昨年の千葉県での台風15号の被害時での支援活動など、様々な分野、地域で災害時の支援の実績がございます。

先日の江の川沿いでの大雨、熊本を中心として被害を受けた豪雨災害、過去には、東日本大震災、熊本地震、一昨年の西日本豪雨、昨年の千葉県での台風15号など、これまでにない大規模自然災害が毎年のように起こる時代となっています。これらの災害時には大規模停電が発生する可能性も高く、一度停電が発生した際には、避難所運営や復旧、日常生活に多大な影響が危惧されます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止、3密を避けるために指定避難所以外への避難所への避難を進める分散避難も進めており、こうした避難場所への給電も考える必要があります。

現在、整備を進めている指定避難所の蓄電設備に加えまして、「走る蓄電池」である電気自動車の活用は、機動的な電力供給の手段として、大変有効だと考えます。

防災対策の上で、大変有意義な協定であり、今後もさまざまな対策を進めていきたいと考えています。

4点目は、みさ坊「ゆるキャラグランプリ2020 THE FINAL」出場についてです。

昨年は、「美郷町アンバサダー」に就任し、自身の進退をかけた必死の活発な活動で、自身の最高順位はもちろん、県内市町村の過去最高順位となる24位に大躍進をしました。

今年も、今回が最後となる「ゆるキャラグランプリ2020」に出場しています。7月1日から投票が開始され、7月28日現在で、総獲得票数4,052ポイント、390キャラ中第27位となっています。

志高く、「ランキング1位・優勝」を目指していますが、今年は、同時に「美郷町の魅力を最大限に発信」することを重要な使命とし、これから頑張って、猛追していく予定です。

今回のグランプリ出場では、PRフレーズとするため「美郷町の魅力を発信することができる川柳」を全国募集いたしました。全国から935句の応募があり、最優秀賞として神奈川県在住の貯虎（ちょこ）さんによる「イノシシと 人口競う 美郷町」を選び、この他に邑智中学生3人を含む6人の方を優秀川柳として選ばせていただきました。

コロナ禍の中で、様々なイベントも中止され、みさ坊の活動にも制約はございますが、「イノシシと 人口競う 美郷町」をPRフレーズに、美郷町の魅力を町内外に発信するために、動画配信やツイッター、応援グッズの作成、IP告知放送での呼びかけなど様々な方法で取り組んでまいりたいと思います。

投票期間は、9月25日までで、一人1日1票投票ができます。議員の皆様におかれましても積極的なご協力をよろしくお願い申し上げます。

5点目は、美郷バレー、山くじらの取り組みについてです。

始めに、タイガー株式会社的美郷町への拠点設置について申し上げます。

美郷バレーのメンバーとして連携協定を締結している大阪府吹田市に本社のある鳥獣害防止機器メーカー・タイガー株式会社が、美郷町内へ拠点設置することにつきまして、合意をいたしました。

7月8日に、タイガー株式会社の尾田社長が来町されて意見交換をいたしました。その際に、美郷町をフィールドとして仕事を進めることは、とても勉強になり、地域から元気ももらえて、質の高い仕事につながるという評価と、会社として美郷町の関係人口の拡大に寄与したいというお話をいただきました。そして、美郷町にタイガー株式会社の中国地方向けの営業所を設置したいというお申し出をいただき、7月21日に美郷町進出について合意をいたしました。

山くじら関係で美郷町に進出して拠点を構える企業は、平成27年の株式会社クイージに続いて2件目となります。特に今回の進出合意につきましては、「美郷バレー・山くじらの取り組み」にとって3つの意義があるものと考えます。

1つ目に、都会にある企業にとりましても美郷バレーは非常に魅力的であり、美郷町の強みであることを証明する事例になること。

2つ目に、コロナ禍を発端とする都市から地方への流れが期待される中、企業の都市集中

から地方への拠点分散化の先例となること。

3つ目に、一過性ではない関係人口拡大の先例となること。
です。

町としましても、スムーズな進出ができるように、お手伝いをしてまいりたいと考えています。

次に、復活した町の新名物「山くじらラーメン」についてです。

7月13日に、日本料理石楠花でイノシシのロースト肉とイノシシの骨で出汁をとり、地元味噌スープで仕上げた「山くじらラーメン」が新メニューとして販売開始されました。

「山くじらラーメン」は、美郷町の名店であった大和食堂の名物でありましたが、閉店で食べることができなくなり、かねてから惜しむ声がたくさんありました。

生まれ変わって復活した「山くじらラーメン」を求めて、町内外からたくさんの来店者があり、6日間で200食が売れ、早くもリピーターが出ているというふうに聞いております。

続きまして、美郷町の山くじらの取り組みを取り上げた本「肉とすっぽん」の発刊についてです。

日本を代表するエッセイスト・平松洋子さんが、美郷町の山くじらの取り組みを紹介された著作「肉とすっぽん」が、文芸春秋から7月16日に発刊されました。平松洋子さんは、昨年10月の山くじらフォーラムの際にも来町されています。

“害獣”を地域の恵みに変える取り組みを「島根県美郷町モデル」として紹介をされ、文芸春秋編集者からは「美郷町の挑戦はひときわ異彩を放ち、人口減少社会における地方再生のモデルケース、全国の人達に大きな希望となるような取り組みである」というふうに紹介をされています。これまで地道な活動を積み上げてこられました山くじら関係者の皆様のご努力に敬意を表すとともに、更なる進化をとげられるよう祈念をいたします。

以上で、行政報告を終わります。

●佐竹議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程、説明、質疑、討論および表決を議題といたします。

本臨時会に提案を受けております議案は、予算案1件、一般事件案7件の計8件であります。議案第64号から議案第71号までの8議案を一括上程いたします。

それでは議案第64号から順次提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

上程いただきました議案第64号、令和2年度美郷町一般会計補正予算第7号について、ご説明を申し上げます。

補正第7号は、6月と7月に発生いたしました大雨災害において速やかな復旧支援を目的とした、また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策などに傾注した補正内容となって

おります。

ご提案する補正額は、歳入歳出それぞれ9,125万円を増額し、歳入歳出総額をそれぞれ87億5,291万9,000円とするものです。

予算の事項別明細書の内訳により、歳入から説明をさせていただきたいと思えます。

7ページの方をお願いします。2歳入、款12分担金及び負担金、項1分担金、目4災害復旧費分担金です。この度、6月の農地災害に伴いますそれぞれの関係者の方の分担金ということで、内訳としましては、農地97万5,000円、そして農業施設災害として94万5,000円合わせて192万円となっております。下段、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1、民生費国庫補助金でございます。説明欄、母子家庭自立支援給付費補助金。こちらは、ひとり親世帯に対しての臨時特別交付金でございます。347万1,000円でございます。これが、国庫補助金して歳入として上げています。また、その下、児童福祉補助金、子ども子育て支援交付金として320万3,000円。そして、保育対策総合支援事業補助金として43万2,000円を国庫金として受け入れる予定です。その下、目4教育費国庫補助金です。学校保健特別対策事業費補助金。感染症対策として、消耗品、備品、特にサーキュレーターや非接触型体温計の購入を小学校、中学校それぞれ103万7,000円、102万1,000円を歳入として計上しております。目5、総務費国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金。こちらは、国の方で示されました第2次の予算に対して繰越額を全部充てた後の残額として、1,360万9,000円をこちらの方で計上しております。

次ページをお願いします。款15県支出金、項2県補助金、目6災害復旧費県補助金です。先ほどの国に対します県の補助金でございまして、農地災害につきましては325万円、農地施設災害につきましては585万円をこちらの方へ上げさせていただいております。款19繰越金、項1繰越金、目1繰越金。純繰越金としまして、平成元年度、現在確定をしている繰越額4,035万7,000円をこの度こちらに充当計上させていただいております。その下、款21町債、項1町債、目8災害復旧債。現年度説明欄にあります現年度補助災害復旧費、こちらが390万。内容としましては、農業災200万、農業施設災害に190万、合わせて390万です。その下、現年一般単独災害復旧事業債。こちらは、農業の施設災害に150万、そして林業の施設災害260万。合わせて410万円です。節2、公共土木災害復旧債でございます。現年一般となる単独災害復旧事業債。こちら道路2箇所、河川2箇所、そして、補助の当たらない単独災10箇所、こちらに910万円の町債を充てる予定でございます。

次ページになります。9ページです。こちらから歳出です。款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費。説明欄001児童福祉総務費でございます。こちらは保育所に対しまして、消耗品として延長保育分として体温計や消耗品のための事業費、これを6万6,000円。そして、それぞれの保育所、おおち保育所と都賀保育所にですね、38万1,000円と5万1,000円をコロナの対策のための衛生用品、石鹸、マスク、ペーパータオル等

を購入していただくための補助金を上げさせてもらってます。その下、目3母子福祉費説明欄003ひとり親世帯臨時特別給付費。こちらは従来の定額特別給付金とはちょっと別ですね、国から示されたものでございまして、子ども一人当たり5万円。2人以降ですね、3万円として、ひとり親家庭の方に特別給付金を補助金として317万円。それに係ります事務費等を含めまして347万3,000円を上げさせていただいております。目4、児童福祉施設費でございまして。002子育て支援事業費、補助金として430万ございまして。内訳としまして、子育て応援としまして、4月28日以降、来年3月31日までに、新たに生まれたお子さんにですね、定額給付金と同様、1人10万円を補助金として考えておりまして、30人の300万円。こちらを1つ子育て支援として計上しております。内訳として。そして、次、子育ての支援としまして、先ほどのひとり親の臨時特別給付金の中から対象外となられる方ですね、72名、要するに所得の関係で対象外になられる方ですね、これについては、72名分10万円、これを72万円。また、すみません。これは、72万につきましては、今年度、4月1日時点で16歳または17歳になられた方について、対象外ということになりましたので、この方が72名おられるということで、これに対して1万円の72万円を計上しております。そして、もう一つ、先ほどのひとり親世帯の臨時特別給付金の所得制限等ですね、対象者、対象外の方、町内32名いらっしゃるということで、その方々に2万円の32掛ける2万円の64万円、合わせて436万円を補助金としてこちらに計上しております。

次ページお願いします。款4、衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費です。003母子保健費でございまして。こちら消耗品につきましては、乳幼児家庭訪問に伴います消毒液等ですね、消耗品を10万、また事務業務委託費としまして、小児科、産婦人科のオンライン相談を9月以降ですね、導入するというので、その導入経費の11万円。また、オンラインでありますことから、月額必要料、オンライン使用料として月額7万円、それを7カ月分ということで、合わせて60万円をこちらに計上しております。その下、款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費でございまして。説明欄001、商工業振興費600万、こちらは先の補正でも上げさせていただきました緊急経済対策の事業計画支援金1業者当たり30万円というものでございまして、新たに20業者ですね、町内から見込みがあるということで、20業者掛ける30万円ということで、600万円を計上しております。その下、款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費でございまして。001道路維持費、施設道保守管理委託料。こちらはコロナの影響受けまして、分散避難に伴います避難所ですね、経路について、安全対策を施すもので、主には支障木の伐採、そして、道路側溝の清掃、また、草刈り等を含めたところで、3,000万円を上げております。款9消防費、項1消防費、目5災害対策費、004感染症対策費、町内の18箇所の指定避難所に対しまして、備蓄品として消耗品については、防護服、毛布、シートを消耗品として230万円計上しております。また、庁舎器具費としましては、折りたたみベッド、室内テント、それぞれ400組みをですね、整備するものでございまして、こちらを600万円を上げさせていただき、合わ

せて830万円でございます。

次のページをお願いします。11ページ、中段です。款10教育費、項2小学校費、目1小学校管理費、001小学校管理費でございます。これは、学校再開に伴う感染症対策への学習の保障支援ということで、それぞれ1校当たり100万円をですね、計上しております、こちらについては小学校2校ということで200万円。内訳につきましては消耗品50万、機械器具費について150万。その下、002新型コロナウイルス感染症対策緊急経済対策費。こちらは消耗品として、主にマスクの購入の支援ということで7万5,000円です。款10教育費、項2中学校費につきましても、同様な補助でございますので、金額もほぼ1校当たりの金額、ただ、新型コロナウイルス感染症対策緊急経済対策費につきましては、生徒数の関係から若干4万3,000円として少なくなっておるかと思います。

12ページをお願いします。款10教育費、項6社会教育費、目1社会教育総務費でございます。こちらは001社会教育総務費150万。消耗品費110万、庁舎器具費40万。これは放課後児童クラブ、放課後子どもプラン事業ですね、こちらの感染症対策としての事業費をそれぞれ上げさせていただいております。その下款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、それぞれ、目1ですね、農業災害復旧費、001現年農業災害復旧費。町内に5箇所ありまして、測量設計委託につきまして200万、工事請負費は650万を計上しています。目2農業施設災害復旧費、こちらは6箇所町内にごさいます、測量費に240万、工事請負費に900万を上げております。目3林業施設災害復旧費、001現年林業施設災害復旧費でございます。工事費の方は、測量後にまた改めて予算計上させていただきますが、まずは測量設計ということで300万、こちら、箇所数としては8箇所というふう聞いています。

次ページをお願いします。同様に款11災害復旧費でございます。目としましては、1土木施設災害復旧費、説明欄001災害土木施設災害復旧費910万円。こちら測量設計委託費のみ910万円上げております。林業災害と同様で、具体的な工事につきましては、改めて上げさせていただくということで、補助分の災害につきましては、道路4箇所、河川2箇所、そして、補助から外れる単独災害、小災害と言われるものが10箇所でございます。

最後に少し戻りまして、この度の地方債の補正でございます。補正は、災害復旧債のみ増額となっております。下から3段目、農林水産施設災害復旧債270万円ものが1,070万円、800万円の増額。公共土木災害復旧債としまして1,720万を910万円増額しまして2,630万円。地方債の合計としましては1,710万円を増額いたしまして、17億2,030万円でございます。尚、この度も起債の方法、利率、償還の方法については変わるものではございません。

以上で、議案第64号の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

上程いただきました議案第65号、工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

契約の目的は、美郷町防災拠点及び避難所の自立電源と蓄電設備整備工事で、契約金額は消費税込みで10億9,150万8,000円でございます。契約の相手方は、邑智郡川本町大字川本556番地3、島根電工株式会社川本営業所、所長 山尾峰之でございます。令和元年12月6日に公募型プロポーザルを公示し、1社から提案応募があり、令和2年1月10日に審査会を開催いたしました。この結果、島根県電工株式会社を優先交渉権者として決定し、1月14日に基本協定書を締結しております。この基本協定に基づき、島根電工株式会社から提出されました見積書について、施工管理を委託しております中電技術コンサルタント株式会社による点検を行っており、全体金額は、安価で妥当と判断されております。この見積もり点検の上で、島根電工株式会社からの最終見積書の提出を受け、基本協定に基づき7月9日に仮契約を締結しております。今回の施工内容は、美郷町役場、みさと館、防災センター四日市地区、沢谷公民館、君谷公民館、都賀行公民館、比之宮公民館に太陽光発電設備、蓄電設備等を設置するものでございます。なお、工期は令和3年1月25日としております。

以上で、議案第65号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●永妻産業振興課長

上程いただきました議案第66号から議案第71号について、ご説明申し上げます。

議案第66号から議案第71号の美郷町農業委員会委員の任命の提案の理由及び内容でございますが、本年の7月31日に任期が満了します美郷町農業委員について、農業委員会等に関する法律に沿って8月1日からの新たな農業委員について選任しましたので、法律第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるところでございます。農業委員の募集につきましては、令和2年4月13日から5月11日までの間、実施をいたしました。しかし、応募が定数に満たなかったため、6月10日まで追加募集を行い、6名の定員に対し1名の応募と5名の推薦がございました。その後、6月25日候補者評価委員会により評価を行い、美郷町長にその結果を報告し、結果のとおり決定が行われ、この度の議会の同意を求める議案上程となったところでございます。

それでは、議案第66号からご説明を申し上げます。

議案第66号、美郷町農業委員会委員に選任しました山田昇氏は、住所美郷町千原415番地3、生年月日昭和26年6月2日でございます。提案理由は、法律施行規則第2条第1号チの農業についての知識及び経験を有し、地域の指導的立場にあるものという条項に該当するとして、選任をいたしております。

続きまして、上程いただきました議案第67号について、ご説明を申し上げます。美郷町農業委員会委員に選任いたしました生駒繁視氏は、住所美郷町上野45番地2、生年月日昭

和22年10月10日でございます。提案理由は、法律施行規則第2条第1号トの農業の振興に関する計画において位置づけられた農業者である法人で、区域における農業において中心的な役割にあるものという条項に該当するとして、選任をいたしております。

続きまして、上程いただきました議案第68号について、ご説明をいたします。美郷町農業委員会の委員に選任いたしました松嶋伸之氏は、住所美郷町宮内358番地、生年月日昭和31年4月12日でございます。提案理由は、法律施行規則第2条第1号との農業振興に関する計画において位置づけられた農業者である法人で、区域における農業において中心的な役割にあるものという条項に該当するとして、選任をさせていただきます。

続きまして、上程いただきました議案第69号について、ご説明いたします。美郷町農業委員会委員に選任いたしました梅田信雄は、住所美郷町栢谷113番地、生年月日昭和24年4月18日でございます。提案理由は、法律施行規則第2条第1号チの農業についての知識及び経験を有し、地域の指導的立場にあるものという条項に該当するとして、選任をいたしております。

続きまして、上程いただきました議案第70号について、ご説明を申し上げます。美郷町農業委員会委員に選任いたしました安井祐介氏は、住所美郷町浜原218番地1、生年月日昭和50年7月9日でございます。提案理由は、法律第8条第5項第1号の認定農業者である個人に該当するとして、選任をいたしております。

続きまして、上程いただきました議案第71号について、ご説明いたします。美郷町農業委員会委員に選任いたしました大草美智江氏は、住所美郷町石原98番地、生年月日昭和35年1月23日でございます。提案理由は、法律第8条第6項の農業委員会の所掌に属する事項に関し、利害関係を有しないものということで選任をさせていただきます。

なお、このたび選任した委員の任期でございますが、法律で定められております3年とし、本年8月1日から、令和5年7月31日までとさせていただきます。また、委員と同じくして募集を行いました農地利用最適化推進員につきましては、法律17条の規定により、農業委員会が委嘱することとなり、新たな農業委員により、8月1日以降に委嘱されることを申し添えさせていただきます。

以上、議案第66号から議案第71号について、ご説明させていただきました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

●佐竹議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第64号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

4番。

●原議員

8ページでございます。繰越金のところでございますが、前年度繰越金ということで4,000万上程をされておりますけれども、この4,000万の繰越金の根拠ですね、これをちょっとお伺いしたいというふうに思いますし、決算認定がですね、9月議会であるということでございますので、またそれによって、またこの部分については、補正でまた変わってくる可能性があるかどうか合わせてですね、お聞きいたします。

●佐竹議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

原議員からのご質問でございます。8ページの純繰越金でございます。これについては、5月31日の出納閉鎖をもちまして、現在、監査員さんの方にですね、決算審査の資料はお渡ししておりますが、この金額4,035万7,000円ですね、私どもとしては確定しているということで、今回、出させていただきます。ほぼ確定していることでもらいました。また、これについて、もし審査のところですね、金額の誤差がありましたら、また改めて確定したもので、補正をさせていただきますというふうに思っています。現在は、この繰越金を使った運用で、私どもは予算として考えております。

以上です。

●佐竹議長

8番。

●山本議員

1点ほど、7ページの一番上段にあります負担金の件でございます。先ほどの行政報告でありましたように、今回の災害がですね、全く前回と同じような場所だったということで、2年前に、2年前というか、去年直したようなところが、同じような災害を、同じ場所が同じ災害を受けるという状況でございます。負担金をこれを取るのかという話に、まだ1回も耕作もしてないのに、負担金を徴収するような今度は徴収するような形になる訳ですが、負担金は、下げるような気持ちはないのでしょうか。お伺いします。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ご指摘ももっともだと思います。現段階では、国の例えば激甚指定等もまだはっきりしていない段階でございますので、一旦、一般の会計というような形で上げさせていただいております。今後、状況を見ながらですね、また変更がある場合には、速やかにご相談をさせていただきますということと、今の事情も踏まえましてですね、検討していきたいというふうに思っております。

●佐竹議長

1番。

●日高議員

12ページで、農業災害についてちょっとお伺いします。これは、まだ査定がまだなんです、連合自治会長さんから報告があって、災害になるんじゃないかという分と、それと災害には至らないと、小災というふうなこれの数は大体どのぐらいずつあるんでしょうか。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

今、ご指摘のお話の内容につきましては、7月の豪雨災害のことであろうと思っております。今、予算の方に上げさせていただいておりますのは、6月の災害でございます、7月の災害につきましては、現在、現地確認等を行っている状況でございます。まだ箇所等確定はいたしておりません。先ほど、行政報告でもございましたように、60数件の自治からの報告を受けておまして、現段階まだ調査中というところでございます。

●佐竹議長

1番。

●日高議員

大変申し訳ありません。それじゃあ6月の段階の分で、今の農災の対象になると、まあ足りない分、至らなかったという箇所数は大体どのぐらい。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

農地災害の方が5箇所でございます、施設の方が6箇所ということでございます。こちらの中で補助ということでございまして、単独災ということになりますと、施設のみが対象ということでございますので、こちらの方は、この中に含まれるということでございます。

●佐竹議長

4番。

●原議員

11ページの教育費ですが、学校管理費でですね、小中2校ずつ200万円の予算が計上されております。この機械器具費というふうにありますけども、機械器具費の内容等、もし分かればですね、教えていただきたいと思えます。

●佐竹議長

教育課長。

●添谷教育課長

こちらの各学校の方で、これはある程度、校長の判断でもって必要なものを配置できるという内容のものでして、一応のこちらとしては、サーキュレーターですとか、扇風機であったりとか、夏の暑さ対策も兼ねたものを計画をしております。また学校の中で、必要に応じてもしこういったものが、サーキュレーターよりもこちらの方がいいというふうな提案

がありましたら、また内容の方は、学校の方で検討してもよいこととしております。

以上です。

●佐竹議長

4番。

●原議員

それでは、とりあえず100万円ずつ上げるから、これ何か考えなさいというような予算であるというふうに理解してよろしんですね。

(はいとの声)

●原議員

はい分かりました。

●佐竹議長

教育課長。

●漆谷教育課長

はい。そのとおりでして、学校の中で校長の裁量で揃えるものは考えられるという内容でございます。

●佐竹議長

2番。

●中原議員

この予算書に直接ではないんですけども、臨時交付金が6,365万円ですかね、限度額で降りたんですけども、お金の印はつけていないから、どこからどこってというのは、いかないんでしょうけども、その臨時交付金、こういう聞き方がいいんですかね、臨時交付金で実施計画を出すことになっていたと思うんですけども、そこに計上をされて報告されたものというのは、これは公表は難しいんでしょうか。それと、この補正予算との関係がありましたら。

●佐竹議長

会計課長。

●井上会計課長

中原議員ご質問の6,345万円、こちらは第1次とされる新型コロナの地方創生特別交付金ですがこちらについては実施計画をつくりまして、前回の補正予算で出させていたところですが、今回のものにつきましては、第2次ですね、国から内示がありました限度額以内のところでは予算を充当させてやっとりまして、実施計画につきましては、現在、今、取りまとめの進行中でございます。公表につきましては、政府の指示に従って、また公表させていただきますし、またその実施計画の概要につきましては、また機会がございましたら、ご説明させていただける機会があるかというふうに思っております。

以上です。

●佐竹議長

4番。

●原議員

これちょっと、これ予算に限ってじゃないんですけれども、10ページに土木費でですね、被災の避難所の分離によって、その経路に対する整備、こういったものを上げられておりますけれども、確かにそういったものは大切だというふうに思っております。しかし、これ予算とは関係ないので大変申し訳ないんですけれども、もし答えられなかったら、別に結構でございますので、あれなんです、こういったことに関連してですね、町道の周りの草が相当増えておりまして、安全施策的に、これでどうなのかなというのがあります。町道自体もですね、浜原から見れば防災公園までの間の旧道ですね、あれはもう避難通路となっておりますので、そういったところもありますので、あの辺の草刈もですね、合わせて一緒に考えていただくことはできませんでしょうか。

●佐竹議長

建設課長。

●添谷建設課長

今言われてるのは、上川戸粕淵線のところでございます。一昨日、建設業協会さんの方で、ボランティアの方で、一部分、草刈り等行っていただいております。側溝清掃等もございしますので、その路線につきましては、対象としておりますので、今後またその辺やっけていきたいというふうに思っております。

●佐竹議長

2番。

●中原議員

ちょっとしつこいようなんですが、第1次と第2次で合わせて約3億、臨時交付金が限度額ですけれども、示されたと思うんですけれども、3億について、この前6月の補正とそれから今回の補正と、そこで具体化しているというふうに受けとめていいのかどうかですね、全く別問題なのか。だとすると、その後の方ですね、2億3500万ですか。これについては、今後どういう計画で施行されるのかどうかですね。

●佐竹議長

会計課長。

●井上会計課長

ちょっと私の方で説明が十分でなかったかと思いますが、さっきの補正予算のところでは6,345万というのは、全て充当して運用しております。今度、第2次の地方創生臨時交付金につきましては、議員ご指摘のように、額までは私の方で申しませんでした、約2億3,485万1,000円の限度額内示があります。この度、そのうちですね、どうしても、純繰越金と町債を充てまして、足りない部分につきましては、1,900万程度、この2億3,481万5,000円部分を充当するという格好で予算組をしております。そし

て、これについては、すぐすぐ、やっぱりこの議会でですね、ご提案すべき事項について、コロナ対策として上げている部分に使うという考であります。残りの部分につきましては、今実施計画等ですね、積み上げておきまして、予定としましては8月の盆明け過ぎぐらいにですね、島根県の方へ提出して、国の方にまた進達されるということもありまして、9月の補正ですね、9月議会の方にはですね、こちらの方の内容を盛り込んだ予算構成というふうにさせていただく予定でございます。

以上です。

●佐竹議長

他に質疑はございませんか。

●佐竹議長

9番。

●安田議員

ページ10ページの一番下の消防費の中の830万ですか、について庁舎器具費の方の内訳といたしますか、説明をしゃんと聞き取れなかったもので、もう一度ですね、庁舎器具費の600万ですか、これについて、ちょっと詳細をお願い致します。

●佐竹議長

総務課長。

●木川総務課長

安田議員からのご質問、災害対策費の感染症対策費の庁用器具費600万の内訳でございます。これにつきましては、室内用のテント、これが400張、それから折りたたみベッド、これが400台合わせて600万でございます。

以上です。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

●佐竹議長

4番。

●原議員

すみません。最後にお聞きします。今、消防費の話が出ましたけれども、町長ですね、早い対応で内水に関してですね、ポンプをですね、購入いただきまして、早速、浜原地域その他の地域についてもですね、活躍したところでございますけれども、現実問題としてですね、浜原についてはですね、なかなかそれが追いつかなかったというような実態が出ております。今後、そういった経験を踏まえてですね、そういったポンプの増設、そういったものも考えておられるかどうか。まあ、今回には関係ないですが、お考えだけでもですね、もしあればお願いします。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ご指摘ありがとうございます。昨年度5台ポンプを購入しまして、今年度5台と、できましたら来年度また5台というふうに計画的には購入したいというふうには考えております。ただ可搬式のポンプですので、一つ一つの容量が、パワーはそこまででもないものですから、実は先日、丸山県知事いらした時にまさに浜原の内水の現場を見ていただきたくて、真っ先にあそこにご案内させていただきましてですね、実は、今ここの谷は4、5メートルの深さの川なんだけども、これが溢れるんですよということで、決壊したり、堤防が決壊するのは、派手にマスコミも報道しますけども、実はこの内水被害っていうのが非常に深刻ですと。それと今回は消防のポンプ車とあと今回購入したものと両方投入してるんですけども、それでもやっぱり内水被害があるということで、ここは県にも問題意識を持っていただきました。合わせまして、中国整備局の河川部長等も一緒に同行いただいておりますので、そういう意味では町だけではなく、県とか関連機関のところにも認識いただいたところがございます。これに合わせましてですね、町で独自に予算を組んでできるのは、年5台ぐらいかなというふうには思っておるんですけども、むしろ今、準用河川と準用河川以外も含めてですね、何らかの制度がいただけないかというようなことも、私の方からもご提言申し上げておりましたですね、今後、県とかあるいは国がどういうふうに答えていただけるかということなんですけども、来週、知事のところに要望を、江の川流域の4市町で行くんですけども、その中に1つに盛り込ませていただいているのが、県としてもポンプ車をこの江の川沿いに配置してもらえようことを検討いただけないかというのも明文化させていただいておりますので、色んな形で、この内水被害の対応というのは図ってまいりたいというふうに思っています。

●佐竹議長

9番。

●安田議員

ちょっと今の消防関係の関連であれなんですけども、先ほどポンプを5台購入されて、それをこの度の内水排除に使われたということで、浜原については、新しく買われたポンプが役に立ったんじゃないかというように聞いてますけども、吾郷地区の築瀬、栗原についてはですね、堤防の高低差があって、思うように排出ができなかったと。業者から借りてきた水中ポンプの方がどんなに役立ったかというのを、私も現場に立ち会っていて感じたところなんですけども、今後、今年も5台、来年も5台購入される予定ということで、浜原のような高低差のまだ低いところはいいですけども、築瀬やら栗原等の堤防の内水排除については、高さがありますんで、今のポンプでは思うように能力が発揮できないというように、私も感じましたし、現場で操作していた消防団員等にも聞いてもですね、そういう意見を言ってきましたんで、今後、買われる場合ですね、この度の5台について、浜原を基本に買ったんだというふうに、担当からもちらっと聞いたんですけども、今後、吾郷地区と栗原、吾郷については高低差がありますんで、そこらを十分考慮していただいでですね、ポンプの選定、

できれば水中ポンプの方が経費的にも掛らないと思うし、その方が能力を発揮するように感じましたので、そこらも十分合わせて検討していただいて、購入をお願いしたいと思いません。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

ただ今の安田議員のご指摘ございます。ありがとうございます。この度の災害、内水排除の状況を検証しながら、今年度、来年度のポンプ購入に向けて検討を進めていきたいというふうに思います。

●佐竹議長

1 番。

●日高議員

これは質問ではありませんで、報告という格好で、都賀本郷においてもですね、大原迫川の樋門ところ、それから今度、竹林様宅の樋門ところ、これもちょっと今回購入のポンプはですね、十分機能が発揮されておりました。そういったこと報告しておきますので、ぜひ検討の方をよろしくお願いします。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第64号の質疑を終わります。

続きまして、議案第65号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

●佐竹議長

4 番。

●原議員

私、前回一般質問でも、ご指摘をさしていただいたところでございますけども、この工事契約についてはですね、中電技術コンサルタントにお願いをされて価格等の精査をされたということでございますが、実際工事が始まります。こういった時に、やっぱりこの中電プラントという会社がですね、中電技術コンサルトだとかの会社から、監督員、管理、そういったものもされるということによろしいのでしょうか。

●佐竹議長

番外、総課長。

●木川総務課長

原議員のご質問でございます。この中電技術コンサルタントに施工管理を委託したところでございます。工事が始まりましても、施工管理を委託しておりますので、当然、現場等

の管理もしていただく。それから合わせまして、役場の担当者が今現在、第2種電気工事士という資格も持っておりますので、合わせてご報告をいたします。

以上です。

●佐竹議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第65号の質疑を終わります。

続きまして、議案第66号から議案第71号までは関連がありますので、一括して質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、議案第66号から議案第71号までの質疑を終わります。

以上で、議案質疑を終わります。

次に、議案第64号から議案第71号までの議案8件について一括して討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●佐竹議長

ないようですので、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

はじめに、議案第64号、令和2年度美郷町一般会計補正予算第7号について原案のとおり決することに、賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第65号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第66号、農業委員会委員の任命について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第67号、美郷町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第68号、美郷町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第69号、美郷町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第70号、美郷町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第71号、美郷町農業委員会委員の任命について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●佐竹議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和2年美郷町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(閉 会 午前 10時 47分)